オンライン専用 行政管理講座

総 務 課 長 法 制 課 長 行 政 課 長 議会事務局総務課長 殿

❷ 一般社団法人 日本経営協会

中部本部長 宮津 和義

【中部本部主催】NOMA行政管理講座(オンライン専用)のご案内

[令和5年5月18日(木)~19日(金)開催]

新任担当者のための法令・例規の実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力 を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地方分権も浸透し「ごみ屋敷等の処理条例」等の独自政策の実施と政策の条例化が必要となっています。 そこで今回、元・東京都総務局法務部副参事の江原勲氏が実務の面から法令・例規の基本をわかりやすく解説 する標記オンライン講座を開催致します。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

日 時:令和 5年 5月 18日(木) 13:00~17:00

5月 19日(金) 9:30~16:30 【10時間】

開催形式:オンライン受講専用(配信ツール:Zoom ミーティング)

講師:自治体法務研究所代表

(元) 東京都総務局法務部 副参事 江原 勲 氏

政務活動費とは何か ①地方自治法の規定 第100条 1~13 略 14 議会の議員の調査研究その他の活動に資するため の必要な経費の一部として、その議会における場合において、当該政務活動費の交付の対象、級及び安付の方法並びに当該政務活動費の交付の対象、級及び安付の方法並びに当該政務活動費の交付の対象、級及び安付の方法並びに当該政務活動費を大てることができる経費の範囲は、条例で定めなければならない。

受講画面イメージ

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合 計	
NOMA会員	31,000 円	3,100 円	34,100 円	
一般	34,000 円	3,400 円	37,400 円	

お申込の流れ: ①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。 (裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です)

- ②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、 登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。 (テキストは製本版の郵送となる場合もございます)
- ③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。 マイク・カメラのご用意は不要(任意)です。

諸 注 意:上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。 録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

> 当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。 恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル:キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ: 一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15~17:15 にお願いいたします

1. 法令事務

- (1) 法令・例規事務とは
- (2) 立法技術

2. 地方分権と例規

- (1) 統治団体としての自治体の確立
- (2) 平成11年の地方分権一括法
- (3) 条例制定範囲の拡大
- (4) 地域一括法

3. わが国の法令・例規の体系

- (1) 国の立法権と自治体の立法権
- (2) 法令・例規の体系
- (3) 法令の種類
- (4) 条例·規則
- (5) 法秩序の構成原理

4. 自治体の立法権の範囲

- (1) 憲法と地方公共団体の立法権
- (2) 条例の規定と憲法
- (3) 条例の規定と法令
- (4) 条例・規則の効力

5. 条例・規則の立案過程

- (1) 対象事項の発生
- (2) 立法事実
- (3) 政策形成

6. 条例名・規則名の付け方

- (1) 題名のつけ方とルール
- (2) 前文 (制定文)
- (3) 目次 編、章、節
- (4) 本則·附則

7. 条例・規則の内容

- (1) 総則的事項
- (2) 基本的事項
- (3) 雜則·補足的事項
- (4) 実効性の担保等
- (5) 罰則

8. 条・項・号とは何か

- (1) 条・項・号の区分
- (2) 条・項・号の書き方
- (3) 別表·様式

9. 附則

- (1) 条例の施行期日に関する規定
- (2) 既存条例の改廃に関する規定
- (3) 経過的措置に関する規定

10. 条例の制定・改正等の手続き

- (1) 新規制定条例の一部改正
- (2) 条例の全部改正
- (3) 条例案の議決 専決

11. 条例等における表現

- (1) 用字・用語
- (2) 内容を正確に表現すること
- (3) 簡潔性
- (4) 平易性
- (4) 公布及び施行

12. 条例案の審査

- (1) 審査に当たっての留意事項
- (2) 審査の順序
- (3) 審査の内容

<講師紹介> 自治体法務研究所 代表 (元)東京都総務局法務部 副参事 江原 勲 氏

中央大学法学部卒業・同年東京都に入る。東京都総務局法務部で、主査、課長補佐、副参事として通算 2 2 年間、 行政事件、民事訴訟、行政不服審査を担当。

また、市町村アカデミーや東京都職員研修所等の講師として活躍する一方、雑誌や単行本、実務全集等の執筆も手がける。現在、自治体法務研究所 代表。

■受信環境について ※Zoom を利用します

必要備品は パソコン もしくは タブレット のみです (視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております) 受講者は カメラ・マイク不要 (任意) です

- •配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。 (受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません)
- ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

オンライン専用講座に関するお問い合わせ・ご要望は、NOMA 中部本部 企画研修グループへ是非お寄せください

日本経営協会・中部本部 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください)

FAX(052)952-7418

R5. 5. 18-19

60020108 「新任担当者のための法令・例規の実務」オンライン専用講座・参加申込書						年	月	日	
団体名		Tel Fax	()	_ _	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要) - 所属・役職名	通信欄		
住所	₹)/ /pg			
参力	参加者氏名 所属・役職								
						氏名			
参加者メールアドレス (可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします)									

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日…〇月〇日/支払期限〇月〇日希望等) 請求宛先についてご教示ください。(口団体名と同じ 口その他: 宛)

・2 名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

[・]参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □